

令和 8 年 6 月 1 2 日

遺伝子組換え動物の管理区域外逸出について

1. 概要

令和 8 年 3 月 4 日、北海道大学大学院医学研究院附属動物実験施設の管理区域外（棟内の本来動物を飼育していない区域）において、マウス 1 匹が発見されました。

直ちに、他に逸出したマウスがいないことを確認するとともに、調査を行った結果、同実験施設の管理区域内で飼育していた遺伝子組換えマウスであると判断しました。遺伝子組換え生物等を実験室で使用する際、カルタヘナ法*が求める物理的封じ込め（拡散防止措置）の実施が不十分でした。

2. 発見されたマウス

人体への毒性・病原性はありません。遺伝子組換え実験のうち、実験室内で比較的风险が低い組換え生物を使う際の拡散防止措置を執ることを必要とされていきました。

3. 生物多様性への影響

逸出したマウス（1 匹のみ）は動物実験施設内において使用済み飼育容器（ケージ）内から出ることはなく、当該ケージ内に留まった状態で確保されており、また、他に逸出したマウスはいないため、建物外の環境における在来種との交雑、繁殖による在来種の駆逐、及び毒性物質の発生はなく、生物多様性への影響はないと判断しました。

4. 発生原因

ケージ交換を行う動物実験施設担当者が、使用済みケージを飼育室外に搬出する前に、ケージ内に取り残しのマウスがいないことを確認する作業、及びケージ交換作業時に、ケージラベルに記載された匹数、ケージ交換後のケージ内の匹数が一致していることを確認する作業が不十分であったと考えられました。

5. 再発防止策

- (1) 医学研究院附属動物実験施設において、使用済みケージの搬出直前に、ケージ交換者とは別の作業者が残留個体の有無を再度確認するダブルチェックにより、見落としを防止する体制を整備しました。
- (2) 医学研究院では、マウスのケージラベルの記載匹数と実数の不一致に起因する見落とし・誤認のリスクを防止するため、不一致が判明した場合には当日中に実験管理者へ連絡し、速やかに再点検またはケージラベルの修正指示を行う運用体制を整備しました。

(3) 全学の遺伝子組換え実験従事者を対象とした講習会の資料に、遺伝子組換えマウスの施設・設備要件に加え、飼育・実験作業における留意事項をより詳しく説明する内容を追加のうえ、関係する全職員に受講させることとしました。

(4) 遺伝子組換え実験等安全委員会が医学研究院で「遺伝子組換え動物拡散防止措置に関する特別教育訓練」を開催し、動物実験施設に所属する全職員及び施設利用者に受講させることにしました。

今後も法令遵守の徹底と管理体制の強化により再発防止に努めてまいります。

* 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律